

草津市で

令和2年度

基幹相談支援コーディネーター事業が始まりました。

相談支援のサポート体制の確立を目指します。

お気軽にお声かけください。



草津市では、障害者の豊かな地域生活の実現のため、基幹相談支援センターを中心とした包括的な相談支援体制を確立し、関係機関と連携しながら相談支援事業の充実をはかるため、基幹相談支援センターの準備段階として令和2年4月から基幹相談支援コーディネーター事業がスタートしました。

【業務内容】

- ・調整が難しいケース等の相談窓口として支援をします。
- ・研修や意見交換会を通じ、相談支援事業所の人材育成の支援をします。
- ・障害の方が住み慣れた地域で暮らすためのサポートや地域作りの場に参画します。

【業務内容の詳細】

1. 障害の種別や各種ニーズに対応できる相談窓口や、新規ケースの緊急的な相談支援や引継ぎ
2. 地域の相談支援体制強化
 - ① 計画相談・委託相談の担い手の充実、相談の対応の充足、役割分担の検討
 - ② 市内の相談支援事業者への専門的な指導助言、人材育成の支援
 - ③ 初任者に対する相談支援のフォロー
 - ④ 相談支援事業所の専門的力量を上げるための実践交流や研修の企画等
3. 社会資源の活用支援
4. 権利擁護・虐待防止
5. 地域移行・地域定着促進の取り組み
6. 地域生活支援拠点に関するこ



～お問合せ～

NPO法人 草津市心身障害児者連絡協議会 草津市立障害者福祉センター

住所：草津市西渋川2丁目9-38 渋川福複センター 2階

電話番号：077-569-0356 ファックス 077-569-0354

(コーディネーター 寺嶋)